

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
1	下関土木建築事務所豊田分室	山口県下関市豊田町大字矢田430番1号	事務所	-	-	-	-	-
				一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版) 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}=1.04$ $q=1.33$	-	-	耐震改修済 U(用途指標)=1.25
2	下関農林事務所	山口県下関市豊田町大字殿敷1892	事務所	-	-	-	-	-
	総務課・企画振興室・農村整備部			一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}=1.81$ $C_{TU} \cdot S_0=0.55$	-	-	U(用途指標)=1.25
	農業部・森林部			一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}=1.07$ $C_{TU} \cdot S_0=0.67$	-	-	耐震改修済 U(用途指標)=1.25

附表 耐震診断の評価の結果と構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価

耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性		
	I	II	III
一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	$I_s < 0.3$ 又は $q < 0.5$	左右以外の場合	$0.6 \leq I_s$ かつ $1.0 \leq q$
一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{S0} < 0.5$ 又は $C_{TU} \cdot S_D < 0.15 \cdot Z \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s/I_{S0}$ かつ $0.3 \cdot Z \cdot G \cdot U \leq C_{TU} \cdot S_D$

- I. 大規模の地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。
- II. 大規模の地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。
- III. 大規模の地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。

(※) 震度6強から7に達する程度の大規模の地震に対する安全性を示す。

いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずるおそれは少なく、倒壊するおそれはない。

(※) 上記に掲げる耐震診断の方法のうち、一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)の方法における安全性の区分については、特記なき限り、Z(地域指標)=0.8、G(地盤指標)=1.0、U(用途指標)=1.0として算定